

第21回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

- 開催日時

平成28年5月26日(木曜日)午後6時30分
受付開始 午後6時00分

- 開催場所

東京都豊島区西池袋1丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 3階 富士
TEL 03-3980-1111 (代表)

【ご案内】株主懇親会開催のお知らせ
株主総会終了後、株主懇親会を催したいと
存じますので、お気軽にご出席いただき、
ご意見・ご質問などを賜りたいと存じます。

※懇親会会場へのご入場の際は、定時株主総
会の受付票が必要となりますのでご注意く
ださい。

※株主総会のライブ中継を行います。
(<http://www.sint.co.jp/ir/info>)

株式会社システムインテグレータ

証券コード：3826

株主の皆様へ



新中期経営計画「Core2015」の方針
のもと、力強くV字回復できました。
さらなる成長に向けて邁進いたします。

このたびの熊本地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

当社は第20期（2015年2月期）に創業以来最大のトラブルプロジェクトを抱えてしまい、非常に大きな損失を出してしまいました。第21期（2016年2月期）はその失敗をばねにして、より強い企業に生まれ変わるために、新しく中期経営計画「Core2015」を掲げて社員一丸となって復活に取り組んだ一年となりました。

その結果、第21期は過去最高益を更新することができました。「逆境を乗り越えたときに、これまで以上に強くなる」。そんな実感を得ながら次の新しい事業年度（2017年2月期）に向けていいスタートを切っています。株主総会では各事業の状況説明や今後の展開につきましてもご説明いたします。

今年は、昨年行わなかった株主総会後の懇親会を復活します。懇親会で株主の皆様といろいろとお話できるのを役員一同楽しみにしています。厳しい状況のときに株主の皆様から温かい励ましのお言葉をいただいたことを私は決して忘れません。今年も早起きして手作りのチーズケーキを焼いていきますので、よろしければ召し上がってください。

2016年5月

代表取締役社長

梅田 弘之

(証券コード：3826)

平成28年 5 月 2 日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市中央区新都心11番地 2

株式会社システムインテグレータ

代表取締役社長 梅 田 弘 之

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（33頁）をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年5月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年 5 月 26 日（木曜日）午後 6 時 30 分
2. 場 所 東京都豊島区西池袋 1 丁目 6 番 1 号
ホテルメトロポリタン 3 階 富士
(末尾の定時株主総会ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第21期（自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月 29 日）
事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第 1 号議案 剰余金処分の件
第 2 号議案 取締役 6 名選任の件

以 上

-
1. 事業報告、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sint.co.jp/ir/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成27年3月1日)
(至 平成28年2月29日)

I 会社の現況に関する事項

1. 主要な事業内容（平成28年2月29日現在）

当社の製品は、データベース開発支援ツール「SI Object Browser」シリーズ、ECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」、Web-ERPパッケージ「GRANDIT」、そしてプロジェクト管理パッケージ「SI Object Browser PM」という4つの市場・製品群から構成されています。

「SI Object Browser」と「SI Object Browser PM」はパッケージの販売と保守を主体とした事業形態です。「SI Web Shopping」、「GRANDIT」はそれに加えてお客様のニーズに合わせてカスタマイズを行ってソリューションとしても提供しています。前者が高い利益率、後者が売上拡大の牽引事業という役割をバランスさせ、市場環境の変化に対応し、幅広い技術を習得しやすい製品構成になっています。

(製品別業務対応表)

製品	発売時期	パッケージ 企画・開発	パッケージ 販売・保守	カスタ マイズ	コンサル ティング
SI Object Browser	平成9年8月	○	○	—	—
SI Web Shopping	平成8年3月	○	○	○	○
GRANDIT	平成16年5月	※	○	○	○
SI Object Browser PM	平成20年11月	○	○	○	○

※GRANDITは、コンソーシアム方式で開発され、当社は企画段階から参画しています。

2. 事業の経過及びその成果 (全般)

当事業年度の業績は、売上高3,539,196千円（前期比14.1%増）、売上総利益1,031,012千円（前期は売上総損失34,915千円）、営業利益444,864千円（前期は営業損失733,969千円）、経常利益447,149千円（前期は経常損失731,404千円）、当期純利益364,616千円（前期は当期純損失906,051千円）となりました。

当事業年度は、前事業年度に発生した創業以来最大規模の不採算案件から立ち直り、全社を挙げて高利益体質に戻すことを最優先課題として取り組んでまいりました。徹底したコスト削減策を実施するとともに、プロジェクト管理手法を見直しプロジェクト管理の強化に取り組んだ結果、利益率が大幅に改善し売上高も当初の予定を上回りました。

来期からの事業展開に向けてECオムニチャネル事業における販売計画の見直しを行いました。これにより販売用ソフトウェア資産の償却費を122,060千円計上しましたが、この償却費を計上しても、営業利益、経常利益及び当期純利益のすべてにおいて過去最高の利益となり、業績回復を果たすことができました。

なお、前事業年度に発生した不採算案件については、現在契約の最終決着に向けての準備段階です。

当事業年度から、各事業の市場での推進力を高めるため事業部制に移行しております。

各セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当事業年度より新たにセグメントを区分しており、必要な財務情報を遡って作成することが実務上困難であるため、前期実績及び前期比等は記載しておりません。

① Object Browser事業

Object Browser事業は、データベース開発支援ツール「SI Object Browser」、データベース設計支援ツール「SI Object Browser ER」、プロジェクト管理パッケージ「SI Object Browser PM」及びアプリケーション設計支援ツール「SI Object Browser Designer」の4製品から構成されています。

「SI Object Browser」と「SI Object Browser ER」は、ソフトウェア開発の生産性を向上させるツールとして業界で多く利用されており、当社の主力製品のひとつとして安定した収益源となっており高い利益率で推移しています。クラウドの普及によりクラウド環境上にシステムを構築するケースが増えてきたため、両製品ともクラウド対応を行い、新しいクラウド市場での利用拡大を図っております。

「SI Object Browser PM」は、発売以来着実に市場浸透が進み、市場からも高い評価を得て導入企業実績は120社を超えました。

本製品の強みは、プロジェクト管理の事実上の世界標準であるPMBOKの管理エリアを統合していることです。品質管理やスケジュール管理、原価管理など、バラバラの目的を満たすツールが多い中、これらを理想的な形で統合したプロジェクト管理のERPというべき製品コンセプトが市場に受け入れられています。ERPのノウハウ・構想力がないと作れないという参入障壁があるため、現時点で競合する製品はほとんどありません。日本市場での成功を背景に、新たに「OBPM 中国語版」を開発しました。中国の提携企業経由で中国での販売を開始しました。

アプリケーション設計支援ツール「SI Object Browser Designer」は、ソフトウェア開発におけるCADという新しい発想の製品です。今後、ソフトウェア業界が機械や建設業などの企業と同程度にCADを用いて設計作業を行うようになることを見込んで、既に特許を取得しております。IT業界の人手不足が深刻になる中、生産性を高めるツールとして注目され、徐々に販売を拡大しています。

これらの製品の保守サポートは、ストック型ビジネスとして安定した事業収益をあげています。

以上の結果、Object Browser事業の売上高は580,310千円、営業利益は392,911千円となりました。

② EC・オムニチャネル事業

EC・オムニチャネル事業は、日本初のECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」を主力製品として構成されています。ネット通販の普及とともに事業規模も順調に推移してきましたが、市場の拡大につれて年々競争が激化しており、直近2事業年度は業績が伸び悩んでいます。

今後のEC市場は、O2O（オンライン・ツー・オフライン）、オムニチャネルといった新たな潮流によりEC業界全体が大きく変わろうとしています。その変革に向けて当社の製品もECサイト構築パッケージ「SI Web Shopping」、O2Oサービス「モバポタ」に加えて、オムニチャネル関連サービス「SI Omni Channel Services (SOCs)」（ソックス）という新製品も既に投入しております。当事業年度はこれらの製品の機能拡充に専念するとともに、今後の事業展開をクラウドサービスへシフトしていく方針として、販売計画の見直しを実施し、これにより大幅な償却費を計上しています。新製品の完成とともに積極的な拡販を行い、来期以降の本格的な巻き返しを図る方針としています。

す。

EC・オムニチャネル事業の売上高は672,544千円、ソフトウェア償却費の影響もあり、営業損失は30,955千円となりました。

③ ERP事業

ERP事業は、Web-ERPパッケージ「GRANDIT」を主力製品として構成されています。

当社では、取締役をはじめ従業員の多くが長年ERPに携わっており、その豊富な業務ノウハウを強みにして事業規模を拡大してきました。

「GRANDIT」はコンソーシアム方式なので、同一製品を複数のコンソーシアム企業が販売しています。当社はGRANDITの企画・開発から携わった開発力を強みに、独自のアドオンモジュールを自社で開発し、当社のお客様だけでなく他のコンソーシアム企業にも販売しています。

これまでに「個別生産管理アドオンモジュール」、「繰返生産管理アドオンモジュール」及び「継続取引管理アドオンモジュール」を自社で開発し、これらの効果で主に製造業向けの販売・受注が拡大しています。さらに、当社の自社開発パッケージ「SI Object Browser PM」との組合せにより、IT関連企業向けの「IT テンプレート」として製品化し、IT企業への導入事例も増えています。

当社の強みは、自社の基幹業務にGRANDITを活用しているところです。これを「SI Object Browser PM」と密接に連携した上で、「継続取引管理アドオンモジュール」も利用し、自らIT企業における理想的な合理化モデルとなっています。

最近クラウド上に基幹業務システムを構築するケースが増えてきております。こうした時代ニーズに対応すべく当社自体の「GRANDIT」と「SI Object Browser PM」もアマゾンウェブサービス(AWS)のクラウドに移行し、その構築・運用ノウハウをベースにお客様に提案しており、すでに数社の稼働事例につながっています。今後も「GRANDIT on AWS」というモデルを積極的に展開し、システム構築だけでなく運用も含めてワンストップでサポートするパートナー企業として事業拡大を行います。

こうした取り組みが成果を上げ、ERP事業の売上高は2,286,341千円、営業利益は401,592千円となりました。

3. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

当事業年度中に、当社の所要資金として、金融機関より短期借入金としてあらたに640,000千円の調達を行い、972,486千円を返済しております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は188,365千円であり、その内容は、SI Web Shopping等市場販売目的のソフトウェアの制作184,873千円、パソコン、サーバー及び自社利用ソフトウェア等の設備投資として3,492千円です。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

4. 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第18期	第19期	第20期	第21期（当期）
	（平成25年 2月期）	（平成26年 2月期）	（平成27年 2月期）	（平成28年 2月期）
売上高（千円）	2,657,272	3,553,043	3,101,003	3,539,196
売上総利益又は 売上総損失（△）（千円）	936,311	1,043,117	△34,915	1,031,012
営業利益又は 営業損失（△）（千円）	406,185	432,048	△733,969	444,864
経常利益又は 経常損失（△）（千円）	407,532	434,661	△731,404	447,149
当期純利益又は 当期純損失（△）（千円）	248,372	272,193	△906,051	364,616
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり当期 純損失（△）（円）	47.18	49.47	△163.57	65.83
総資産（千円）	2,096,448	2,535,732	2,953,262	2,946,596
純資産（千円）	1,597,126	1,841,777	850,487	1,229,172
1株当たり純資産（円）	294.72	332.50	153.54	221.91

（注）当社は、平成24年9月1日付で1株につき200株の割合及び平成25年8月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 対処すべき課題

当社の中長期的な経営戦略達成のための対処すべき課題は以下のとおりであります。

(1) リスク管理の徹底

前事業年度に発生した大規模な不採算案件の失敗原因を徹底的に追及・分析して、パッケージ製品に関係しないシステムインテグレーション案件を受注しない基本方針を徹底するとともに、リスク管理を徹底強化して同様の不採算案件を発生させない対策を講じております。

「SI Object Browser PM」のリスクマネジメント機能を活用して、見積、受注（契約）、及びプロジェクトの各工程において、リスクの早期把握及び迅速な対応を行う仕組みを導入し、同様の失敗プロジェクトを発生させないようにしています。制度や仕組みはできたので、これをきちんと運用して、これらの対策を全社員がしっかりと遵守し、運用徹底するように役員自ら率先して指導していきます。

(2) ソフトウェア開発の近代化

ソフトウェア業界の生産性は、ハードウェア業界に比べて伸び悩んでおります。その原因としてソフトウェア開発の現場で相変わらず旧態依然の方法で開発作業がなされていることがあげられます。当社の「SI Object Browser」シリーズはこのような状況を打開して、ソフトウェアの開発生産性を向上させるためのツール群であります。当社においても、「SI Object Browser ER」でデータベース設計作業を効率化し、「SI Object Browser」で開発、テスト工程の生産性向上を実現しています。また、「SI Object Browser PM」をフル活用して国内トップレベルのプロジェクト管理の合理化を実現しています。

アプリケーション設計支援ツール「SI Object Browser Designer」もこのような目的を実現するツールです。この製品によって自社の開発生産性をさらに高めるとともに、既存3製品との相乗効果でIT業界全体の生産性向上に大きく役立つ製品群として広めていきます。

今後もこのような効率化ツールを積極的に評価・採用し、開発生産性の向上に努めていきます。また、これまでのさまざまなプロジェクトで行われたカスタマイズ事例のナレッジを共有することにより、これらを活用し過去の資産を活かして、効率良く開発できる体制を整えており、今後も継続して見直し活用していきます。

(3) パッケージの強化

当社のパッケージビジネスは、特定分野に依存せずに市場の広がる分野にパッケージソフトウェアを投入することを特徴としておりますが、それは各分野で競合製品との厳しい競争に打ち勝たなければならないことを意味しております。また、時代ニーズの変化も早く、継続して機能強化・改良に努めなければなりません。

パッケージビジネスはその分野でトップシェアを獲得することが非常に重要となることから、今後もパッケージソフトウェア開発及びマーケティング活動に力を注ぎ、当社製品がそれぞれの分野でNo.1になるためのパッケージ強化を計画的に行ってまいります。

(4) パッケージソフトウェアの海外展開

平成18年8月に設立したMIJS（メイド・イン・ジャパン・ソフトウェア）コンソーシアムは平成28年2月末現在、72社（正会員・準会員）の企業が参加しております。これは国内のトップクラスのパッケージを持つベンダが協力し、日本のソフトウェアを海外にアピールするとともに連携を図っていくというものであります。この新しい枠組みを利用して、「SI Object Browser」、「SI Object Browser ER」に引き続き「SI Web Shopping」の中国語版も中国で販売しています。また、平成25年3月に中国現地法人の大連百易軟件株式会社と当社製品である「SI Object Browser」シリーズの中国国内での総販売代理店契約を締結し、中国国内での新たな販売展開を行っています。さらに、今期は中国の成都ウィナーソフト社と業務提携して「SI Object Browser PM」の中国語版の開発を行っており、間もなく販売を開始する予定です。

現在は、これらの直接投資は少額に抑え、提携先との協力関係により拡販を図っておりますが、実績が上がるのに伴ってより積極的な海外展開を図っていく予定です。また、今後、投入する新製品は最初から海外市場を狙って多言語対応しており、着実に海外市場戦略を実施してまいります。

(5) 内部統制システムの強化

当社は、健全経営こそが企業を長期繁栄に導くと考えており、内部統制システムの強化を重要な経営課題としております。その基本理念に基づいた「内部統制システムの基本方針」を策定しており、適時見直しを行い必要に応じて改定を行っています。また、プライバシーマークの取得、「リスク管理規程」、「経営危機管理規程」、「適時開示規程」など継続的な関連規程

の制定と改善を行っております。財務報告に係る内部統制報告書制度対応のため、必要に応じ社内体制を見直し、定期的に監査人との協議も行っております。引き続き、これらのルールを遵守して実行するために、社員教育や啓蒙活動を行ってまいります。

6. 主要な事業所（平成28年2月29日現在）

本 社	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2
大阪支社	大阪府大阪市中央区平野町3丁目6番1号
東京営業所	東京都渋谷区恵比寿南2丁目1番10号

7. 使用人の状況（平成28年2月29日現在）

使 用 人 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
138名	4名減	36.0歳	5.8年

8. 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

9. 主要な借入先（平成28年2月29日現在）

借入先	借入額
株式会社埼玉りそな銀行	20,848千円

10. その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅱ 株式に関する事項（平成28年2月29日現在）

1. 発行可能株式総数 15,616,000株
2. 発行済株式の総数 5,539,200株
3. 株主総数 4,120名
4. 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
碓 井 満	1,179,600株	21.29%
梅 田 弘 之	1,076,000株	19.42%
梅 田 和 江	542,000株	9.78%
システムインテグレート従業員持株会	192,400株	3.47%
小 鹿 恭 裕	120,000株	2.16%
引屋敷 智	120,000株	2.16%
清 水 政 彦	80,000株	1.44%
勝 股 英 夫	45,600株	0.82%
大和証券株式会社	44,700株	0.80%
今 井 一 博	43,500株	0.78%

（注）持株比率は自己株式（79株）を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（平成28年2月29日現在）

会社における 地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	梅 田 弘 之		
取 締 役	碓 井 満	ECオムニチャネル事業部担当	
取 締 役	引屋敷 智	ERP事業部担当	
取 締 役	鈴 木 敏 秀	Object Browser事業部担当 大阪支社担当	
取 締 役	山 田 ひろみ	管理本部担当	
常 勤 監 査 役	金 子 忍		
監 査 役	藤 村 明 彦		
監 査 役	眞 田 宗 興		

- (注) 1 監査役金子忍、藤村明彦及び眞田宗興の3氏は、社外監査役であります。
- 2 監査役金子忍、眞田宗興の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
- 3 監査役眞田宗興氏は、三菱電機株式会社の製作所等において経理業務を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
- 4 当社と各監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務をなすにつき善意にして重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額（最低責任限度額）をもって損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	5 名	72,631千円
監 査 役	3 名	11,707千円
計	8 名	84,339千円

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成18年9月1日開催の臨時株主総会において月額20,000千円以内と決議いただいております。

- 2 監査役の報酬限度額は、平成25年5月27日開催の定時株主総会において月額1,500千円以内と決議いただいております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係

該当事項はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
常 勤 監 査 役	金 子 忍	当期開催の取締役会23回に全て出席し、健全で持続的な成長の視点から経営計画等その他全般にわたる意見を述べております。また、当期開催の監査役会19回に全て出席し、本社各部門及び主要な事業所の監査を実施し、監査結果についての意見交換、監査に関する事項の協議等を行っております。
監 査 役	藤 村 明 彦	当期開催の取締役会23回に全て出席し、経営計画等の事項のほか全般にわたる意見を述べております。また、当期開催の監査役会19回に全て出席し、監査結果についての意見交換等を行っております。
監 査 役	眞 田 宗 興	当期開催の取締役会22回に出席し、プロジェクト管理に関する事項のほか全般にわたる意見を述べております。また、当期開催の監査役会18回に出席し、会計に関する意見を述べるほか、監査に関する意見交換を行っております。

(3) 社外役員の報酬等の総額

当事業年度における社外役員3名の報酬等の総額は、11,707千円であります。

V 会計監査人の状況

1. 当社の会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 15,500千円

当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 15,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査との監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記金額はこれらの合計金額を記載しております。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画、前年度の監査実績、職務の遂行状況について確認し、報酬の前提となる見積りの算出根拠の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要がある判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針であります。

4. 会計監査人が過去2年間に受けている業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ. 処分内容

業務改善命令（業務管理体制の改善）

3ヶ月間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）

（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

ハ. 処分理由

- ・ 他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・ 運営が著しく不当と認められたため。

Ⅵ 業務の適正を確保するための体制

1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社における内部統制に関し、平成19年2月15日開催の取締役会において「内部統制システムの基本方針」を決議し、以後必要に応じ見直しを行い、平成27年7月15日開催の取締役会において下記のとおり改定しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンスの遵守が企業活動の前提であることを認識し、「リスク管理規程」においてコンプライアンスに関する事項を定め、取締役及び使用人の周知徹底に努める。
- ②定期的に開催する取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い、法令及び定款に定められた事項並びに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに各取締役は職務の執行状況について報告する。
- ③監査役は各取締役の職務執行状況の監視を行うとともに、日常の業務監査により取締役の職務執行が法令及び定款に反していないかを監査する。
- ④代表取締役より任命された内部監査担当者は使用人の職務執行の法令適合性について、関係法令に基づき定期的に全ての部門責任者にヒアリング調査をし、評価する。また、「内部監査規程」に基づいて内部監査を行うことによって法令及び定款に反していないかを監査する。
- ⑤法令遵守上疑義のある行為は、「公益通報者保護規程」の定めに従い、管理部長又は監査役が内部通報窓口として情報を受け付け、不正行為の早期発見に努める。
- ⑥反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求には毅然とした態度で対応する体制とする。
- ⑦財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の維持、強化に向け継続的な取り組みを行っていく。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従い、保存及び管理を行う。
- ②取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③情報セキュリティ委員会が中心となり、取締役及び使用人に対して、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従った情報の保存及び管理を周知徹底することに努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①各部門が直面する可能性のあるリスクについて「リスク管理規程」を定めており、管理本部長をリスク管理責任者とし、管理部において全社リスクを網羅的に管理する。
- ②部門が直面する可能性のあるリスクについて、チェックリスト等を用いて各部門責任者に定期的にヒアリング調査を行うことで、潜在リスクの認識・対策検討を行う。
- ③全ての部門責任者が出席のもと月例で開催する経営会議において、経営状況の把握とリスクの認識・対策検討を行う。
- ④事業活動に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合は、当該発生事実を代表取締役へ報告するとともに、関連部門と連携して解決に向けての対応を行う。
- ⑤リスク管理責任者は、重要なリスクについて発生状況及び対応状況を取締役会へ報告する。
- ⑥プロジェクトの採算悪化が利益に大きく影響することから組織化されたPMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）が、全社的なプロジェクト管理に取り組む。
- ⑦特定規模を超える受注プロジェクトについては、段階ごとにリスクチェックと行い、迅速なリスク回避施策を実行する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、中期経営計画及び年度計画を策定し、全社的な目標を定める。
- ②取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制として、毎月1回定時取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ③取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「職位規程」において、それぞれの責任と権限の所在を明確に定める。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役会の事務局として、管理部所属の社員を配置する。
- ②内部監査担当は、監査役からの求めがあった場合は監査役の補助業務を行う。
- ③代表取締役は、監査役からの求めがあった場合は、必要に応じて特定の使用人を監査役の職務補助に従事させることとし、当該使用人は、その職務の遂行に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ②監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に参加し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとし、また、取締役及び使用人は当社の業務並びに業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事実を確認した場合には、速やかに監査役に報告するものとする。
- ③内部監査担当は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。
- ④不正行為等を発見した取締役及び使用人は、「内部通報制度」に従い、直接監査役に報告を行なうことができる。
- ⑤監査役に報告をした者に対しては「公益通報者保護規程」の定めより、当該報告をした事を理由に不利益な取り扱いを行なってはならない。

(7) 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ①監査役の職務執行にあたり生ずる費用については、「監査役監査基準」に従い、監査役はその効率性及び適正性に留意し会社に対しその償還等を請求することができる。
- ②会社は監査役から費用の償還等の請求があった場合には、その費用又は債務が監査役の職務執行に必要な事が明らかな場合を除き、すみやかに費用の償還又は債務の処理を行なう。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、定期的に取り締役とミーティングを持つほか、必要に応じて随時取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- ②監査役は、内部監査担当や会計監査人とも情報交換を行い、連携のもと監査を有効に行っていくものとする。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

①コンプライアンスに関する取り組み

役職員のコンプライアンス意識を高めるため、継続的なeラーニング教育や研修会を実施しております。また毎月社内で開催している「月初勉強会」において、代表取締役社長が全社員に対しコンプライアンス意識の啓蒙のための訓示を継続的にっております。

②リスク管理体制の強化

リスク管理規程に基づき、認識されたリスクについては取締役及び監査役に適時報告がなされております。また当事業年度から特定規模を超えるプロジェクトについてはリスクチェック会議を開催（当事業年度は16回）し、迅速なリスク回避及び軽減対策を実行しております。

③取締役の職務執行の適正性及び職務執行が効率的に行われることに対する取り組み

当社では全取締役及び管理部門責任者が参加する「経営戦略会議」を開催（当事業年度は13回）しております。経営戦略会議では取締役間で情報共有や活発な意見交換を行い、相互に職務執行に対するモニタリングを行う体制となっております。経営戦略会議で共有された重要事案については、その後に開催される取締役会で意思決定を行っております。

④監査役の監査体制

監査役は、全ての経営会議に出席し、毎月、代表取締役社長との意見交換、内部監査担当との情報交換を実施しております。また半期ごとに取締役管理本部長に対する内部統制監査を実施するとともに、役職員へのヒアリング、支社及び営業所での現地監査を行なうなど業務執行の状況を直接的かつ継続的に確認しております。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、事業拡大に向けた内部留保も考慮した上で、業績（利益）連動型の配当を実施する方針としており、配当性向30%を指標としております。

当期におきましては、販売用ソフトウェアで122,060千円の償却費を計上しましたが、これにより次期以降の償却費が軽減することなどを勘案して、当期の配当金は1株当たり22円（配当性向33.4%）とさせていただきます。

次期以降につきましても、安定的に配当を行えるよう全力で取り組んでまいります。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成28年 2 月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2, 520, 550	流 動 負 債	1, 717, 424
現 金 及 び 預 金	788, 462	買 掛 金	107, 702
売 掛 金	660, 848	短 期 借 入 金	20, 848
仕 掛 品	954, 934	未 払 金	23, 765
貯 蔵 品	112	未 払 費 用	49, 037
前 渡 金	42, 156	未 払 法 人 税 等	122, 051
前 払 費 用	25, 463	未 払 消 費 税 等	133, 448
繰 延 税 金 資 産	47, 342	前 受 金	178, 568
そ の 他	1, 294	預 り 金	15, 636
貸 倒 引 当 金	△66	賞 与 引 当 金	90, 001
固 定 資 産	426, 046	受 注 損 失 引 当 金	976, 126
(有 形 固 定 資 産)	58, 968	そ の 他	238
建 物	57, 746	負 債 合 計	1, 717, 424
工 具 器 具 及 び 備 品	50, 612	純 資 産 の 部	
減 価 償 却 累 計 額	△49, 390	株 主 資 本	1, 189, 775
(無 形 固 定 資 産)	202, 982	(資 本 金)	367, 712
ソ フ ト ウ ェ ア	143, 840	(資 本 剰 余 金)	357, 712
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	58, 693	資 本 準 備 金	357, 712
そ の 他	448	(利 益 剰 余 金)	464, 412
(投 資 そ の 他 の 資 産)	164, 095	そ の 他 利 益 剰 余 金	464, 412
投 資 有 価 証 券	76, 545	別 途 積 立 金	26, 000
繰 延 税 金 資 産	22, 363	繰 越 利 益 剰 余 金	438, 412
そ の 他	65, 187	自 己 株 式	△61
資 産 合 計	2, 946, 596	評 価 ・ 換 算 差 額 等	39, 396
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	39, 396
		純 資 産 合 計	1, 229, 172
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2, 946, 596

損 益 計 算 書

(自 平成27年 3 月 1 日)
(至 平成28年 2 月 29 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,539,196
売 上 原 価		2,508,184
売 上 総 利 益		1,031,012
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		586,147
営 業 利 益		444,864
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	896	
還 付 加 算 金	495	
受 取 手 数 料	1,580	
そ の 他	408	3,380
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,095	1,095
経 常 利 益		447,149
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	16	16
税 引 前 当 期 純 利 益		447,133
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	171,477	
法 人 税 等 調 整 額	△88,961	82,516
当 期 純 利 益		364,616

株主資本等変動計算書

(自 平成27年 3 月 1 日)
(至 平成28年 2 月 29 日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成27年3月1日残高	367,712	357,712	357,712	26,000	73,795	99,795	△61	825,159
事業年度中の変動額								
当期純利益	—	—	—	—	364,616	364,616	—	364,616
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	364,616	364,616	—	364,616
平成28年2月29日残高	367,712	357,712	357,712	26,000	438,412	464,412	△61	1,189,775

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成27年 3 月 1 日 残高	25,328	25,328	850,487
事業年度中の変動額			
当期純利益	—	—	364,616
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	14,067	14,067	14,067
事業年度中の変動額合計	14,067	14,067	378,684
平成28年 2 月 29 日 残高	39,396	39,396	1,229,172

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

② その他有価証券

時価のあるもの………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品………先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品………個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品………最終仕入原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産………定率法

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産………定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売有効期間（3年）、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金………従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 受注損失引当金………請負契約に係る開発案件のうち、事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフト……………当事業年度末までの進捗部分について成果の
ウェアにかかる……………確実性が認められるプロジェクトについては
収益の計上基準……………工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積
りは原価比例法）を、その他のプロジェクト
については工事完成基準（検収基準）を適用
しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	5,539,200	－	－	5,539,200

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	79	－	－	79

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	121,860千円	22円	平成28年2月29日	平成28年5月27日

4. 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産に限定しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

買掛金は、すべて1年以内に支払期日が到来し、流動性リスクに晒されております。

短期借入金は、すべて1年以内に返済期日が到来し、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権について不測の損害が生じないように、債権管理規程に従い取引先ごとに期日及び残高を定期的に管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握により、不良債権の発生防止を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを継続的に行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	788,462	788,462	—
(2) 売掛金	660,848	660,848	—
(3) 投資有価証券	75,824	75,824	—
資産計	1,525,135	1,525,135	—
(1) 買掛金	107,702	107,702	—
(2) 短期借入金	20,848	20,848	—
負債計	128,550	128,550	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	721

非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金 売掛金	788,287 660,848	— —	— —	— —
合計	1,449,136	—	—	—

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	20,848	—	—	—	—	—
合計	20,848	—	—	—	—	—

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)

未払事業税	8,426千円
賞与引当金	29,547
一括償却資産	1,976
未払費用	5,620
未払金	1,181
受注損失引当金	321,035
貸倒引当金繰入超過額	16
小計	367,804
評価性引当額	△320,462
繰延税金資産合計	47,342

繰延税金資産(固定)

投資有価証券評価損	355
資産除去債務	2,258
ソフトウェア償却超過額	39,562
減価償却超過額	1,260
一括償却資産	796
小計	44,233
評価性引当額	△2,614
繰延税金資産合計	41,618

繰延税金負債(固定)

その他有価証券評価差額金	19,255
繰延税金負債合計	19,255
繰延税金資産の純額	22,363

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	221円91銭
1株当たり当期純利益	65円83銭

(注) 本計算書類中の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年4月14日

株式会社システムインテグレータ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 海野 隆善 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 飯塚 正貴 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムインテグレータの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、会計監査人から業務改善計画について報告及び説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその付属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月18日

株式会社システムインテグレータ 監査役会

常勤社外監査役 金子 忍 ㊟

社外監査役 藤村明彦 ㊟

社外監査役 眞田宗興 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、事業拡大に向けた内部留保も考慮した上で、業績連動型の配当を実施する方針としております。当期の期末配当につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金22円 総額121,860,662円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年5月27日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役の全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、今後のコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
1	うめ だ ひろ ゆき 梅 田 弘 之 (昭和32年11月24日)	昭和55年4月 東京芝浦電気(株)（現 (株)東芝）入社 平成元年8月 住商コンピューターサービ ス(株)（現 SCSK(株)）入社 平成7年3月 当社設立 代表取締役社 長就任（現任） 平成21年6月 執行役員製品企画本部長 就任	1,076,000株
2	うす い みつる 碓 井 満 (昭和38年7月20日)	昭和60年4月 トーメン情報システムズ (株)入社 平成元年7月 住商コンピューターサービ ス(株)（現 SCSK(株)）入社 平成7年3月 当社設立 専務取締役就 任 平成12年12月 管理部長就任 平成22年3月 執行役員開発本部長就任 平成25年3月 開発本部長就任 平成27年3月 取締役 ECオムニチャネル 事業部長就任（現任）	1,179,600株
3	ひき や しき さとし 引 屋 敷 智 (昭和40年11月15日)	平成元年4月 住商コンピューターサービ ス(株)（現 SCSK(株)）入社 平成12年4月 Sumitronics Asia Holding Pte Ltd入社 平成14年2月 当社入社 取締役就任 （現任） 平成22年3月 執行役員営業本部長就任 平成25年3月 営業本部長就任 平成27年3月 取締役 ERP事業部長就任 （現任）	120,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する 当社の株式数
4	すずき 木 敏 秀 (昭和43年 5 月16日)	平成 3 年 3 月 ㈱大塚商会入社 平成17年 2 月 ソフトブレーン・インテ グレーション㈱入社 平成18年 1 月 ソフトブレーン㈱入社 平成21年 1 月 当社入社 平成22年 3 月 執行役員大阪支社長就任 平成22年 5 月 取締役就任 (現任) 平成25年 3 月 Object Browser本部長兼 大阪支社長就任 平成27年 3 月 Object Browser事業部長 兼大阪支社長就任 (現任)	400株
5	やま だ 田 ひろみ (昭和37年 2 月24日)	平成元年 5 月 岩田守耕税理士事務所 (現 税理士法人B.S.パ ートナーシップ) 入所 平成15年 3 月 三光ソフラン㈱入社 平成21年 6 月 当社入社 平成22年 3 月 執行役員管理本部長就任 平成24年 5 月 取締役就任 (現任) 平成25年 3 月 管理本部長就任 (現任)	2,000株
6	※とみ た 富 田 亘 (昭和30年12月11日)	昭和53年 4 月 石川島播磨重工業㈱ (現㈱ IHI) 入社 平成元年12月 住商コンピューターサービ ス㈱ (現SCSK㈱) 入社 平成12年10月 同社法務部長就任 平成17年10月 同社法務部長兼リスク管 理部長就任 平成20年 7 月 同社法務部長就任 平成23年10月 同社法務分掌役員補佐就任 平成25年 4 月 同社内部監査部副部長就任 平成27年 6 月 同社監査役業務室 (現任) SCSK九州㈱監査役 SCSKシステムマネジメント ㈱監査役 Winテクノロジー㈱監査役	—

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 富田亘氏は社外取締役候補者であります。
4. 富田亘氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる情報システム
業界での豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かして頂くことを

期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

5. 富田亘氏は、過去に当社の業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。同氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員ではなく、また、過去5年間に当該業務執行者または非業務執行役員であった事実はありません。同氏は、取締役としての報酬等を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受ける予定または過去2年間に受けていた事実はありません。同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または非業務執行役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
6. 当社は、富田亘氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上

株主優待制度

当社は、日頃の株主の皆様からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただける株主様を増やすことを目的として株主優待制度を導入しております。

(1) 対象となる株主様

毎年8月末日現在の株主名簿に記載され、かつ同年の2月末日現在の株主名簿にも、同一株主番号で記載のある株主様で、継続して100株（1単元）以上を保有する株主様。

【2016年株主優待の対象となる株主様】

－…株主名簿に記載なし ○…株主名簿に記載あり

株主優待権利	2016年2月末	2016年8月末
あり	○	○
なし	○	－
なし	－	○

(2) 優待内容

保有株式数に応じて、当社社長梅田の故郷である新潟から、その年収穫された減農薬減化学肥料（特別栽培農産物）コシヒカリの新米をお送りいたします。

- | | |
|--------------------|-------------|
| ① 100株以上2,000株未満 | コシヒカリ新米 2kg |
| ② 2,000株以上8,000株未満 | コシヒカリ新米 5kg |
| ③ 8,000株以上 | コシヒカリ新米10kg |

(3) 送付時期

お米は2016年秋（10月中旬～下旬を予定）に発送いたします。
（※天候の状況等により、送付時期が前後することもあります。）

(4) お米へのこだわり

株主様にお届けするお米は、生産者の渡邊勝蔵氏がこだわって作っている減農薬減化学肥料栽培（新潟県の特別栽培農産物 認定）のお米です。県の認定基準よりもさらに自主的に化学合成農薬や化学肥料の使用量を減らした「勝蔵ルール」にもとづいて栽培されたお米は、炊いたときにふわっといい香りのする本当においしいお米ですのでお楽しみに。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都豊島区西池袋 1丁目6番1号
ホテルメトロポリタン 3階 富士
TEL 03-3980-1111 (代表)

アクセス 池袋駅西口より
徒歩 3分
JR池袋駅メトロポリタン口より
徒歩 1分

